

第95回 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 議事録

日時：2024年2月20日（火） 15：00～17：00

場所：電力広域的運営推進機関 会議室O（Web 併用）

出席者：

大橋 弘 委員長（東京大学 副学長 大学院経済学研究科 教授）

秋元 圭吾 委員（（公財）地球環境産業技術研究機構 システム研究グループリーダー・主席研究員）

安藤 至大 委員（日本大学 経済学部 教授）

小宮山 涼一 委員（東京大学大学院 工学系研究科 教授）

馬場 旬平 委員（東京大学大学院 新領域創成科学研究科 教授）

松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）

オブザーバー：

池田 克巳 氏（㈱エネット 取締役 東日本本部長）

市村 健 氏（エナジープールジャパン㈱ 代表取締役社長 兼 CEO）

岸 栄一郎 氏（東京電力パワーグリッド㈱ 系統運用部長）

森 正樹 氏（電源開発㈱ 経営企画部 部長代理（代理出席））

藤岡 道成 氏（関西電力送配電㈱ 理事 工務部担当、系統運用部担当）

増川 武昭 氏（社太陽光発電協会 事務局長）

鍋島 学 氏（電力・ガス取引監視等委員会事務局 ネットワーク事業監視課長）

中富 大輔 氏（資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課 電力供給室長）

配布資料：

（資料）議事次第

（資料1）供給信頼度評価の精度向上に向けた試算結果と厳気象対応分の扱いについて

（資料2）中長期の調整力確保の在り方について

（資料3）東清水1,3号FC, 新佐久間FCに実装する周波数制御機能について

議題1：供給信頼度評価の精度向上に向けた試算結果と厳気象対応分の扱いについて

- ・事務局から資料1により説明を行った後、議論を行った。

〔確認事項〕

- ・今回の事務局の整理に基づき、需要想定の見直しや今後の容量市場への対応について引き続き国の審議会や容量市場検討会で確認する。

〔主な議論〕

(岸オブザーバー) 取りまとめいただき感謝する。前回の本委員会でも発言させていただいているが、昨年度6月の端境期については実際に需給がひっ迫している状況であった。24ページに6月の高需要対応については引き続き想定方法を検討するとの記載があるが、実際にひっ迫した事例を踏まえると、本来は6月実績を使用すべきだと考えている。一方で、6月の実績をそのまま使用すると必要量の増加が大きくなってしまうので、もう少し深掘り検討が必要との今時点の方針については理解を示したい。何れにしても、ひっ迫を未然に防止できるような抜本的な対応策の検討を引き続きお願いしたい。また、資料にも記載いただいているとおり、暫定対応の間についても、昨年度のように高需要が発生する場合にはひっ迫を避けるような作業調整等、必要な対応をお願いしたい。抜本的な対応の検討が完了し、以降の容量市場オークションにその結果が反映されていくものと理解しているが、なるべく早期に反映できるよう検討を進めていただきたい。また、既に追加オークションまで実施済の年度に対しても、容量停止調整での考慮等、年間段階からの作業調整の検討をお願いしたい。一般送配電事業者としても検討に協力させていただきたく、宜しく願う。

(秋元委員) 岸オブザーバーからの発言と重複するが、冬季の部分についてはシンプルに変えるという点に関して賛成する。少々複雑化している感じがするので、全体を合わせてシンプルな形に置き換えるということで良い。岸オブザーバーから発言の春・秋の部分については、基本は賛成であるが、若干、暫定的な扱いということで、気候が変わってきていてそのまま取るということもあり得ると考えた。異常値的に確かに高いところが気になって、暫定的にここを採用するということだと理解するが、早めに検討して、より妥当と考えられるものをしっかり構築することが重要かと考えるため、今回のご提案については賛成するが、岸オブザーバーが仰ったように、その暫定の間もしっかり対応するということを、資料に記載のとおり、しっかりやっていただしつつ、抜本的な検討に関しては、早めに着手して早めに結論を出すということが需給の安定のためには重要である。事務局の今回の提案には賛成したい。

(池田オブザーバー) 丁寧な取りまとめに感謝する。1点、気付いた点についてコメントさせていただく。27ページの試算結果に、今回の提案によって2027年度の目標調達量がメインオークションの目標調達量と比較して216万kW増加することになるとの記載がある。この計算に重要なのは厳気象H1需要に基づき算出される供給力だと認識しており、H1は10年であるため、これだけでは何とも言えないかも知れないが、昨年9月に開催された第65回電力・ガス基本政策小委員会の資料では、2016年から2022年度の東京エリアの冬季の最大実績が5,374万kWであるのに対し、2023年度のH1需要想定が5,473万kWとして約100万kW高い想定となっている。H1需要の想定にも影響するH3需要の想定については23ページの※にも記載があるとおおり、節電や省エネの進展等も考慮し算定されるものと認識しているが、H1需要想定が実績をそれなりに上回っていることを考えると、今後のH1需要の想定方法について、色々な検証をお願いしたい。

(小宮山委員) 夏・冬の厳気象対応分に関してはご提案の手法に賛同させていただく。春・秋の端境期に関して、特に今回は6月分で厳気象対応分の必要量が大幅に上昇したということであるが、今後の方向性としては推定手法の精緻化を進めていただきたい。一方で、厳気象対応分の必要量を抑制し得る対策も同時に講じていくことが大事である。厳気象対応分の評価の精緻化と対策、双方

の検討を進めていただきたい。

(藤岡オブザーバー) 事務局からのご説明に感謝する。厳気象の取扱について2点コメントさせていただく。1点目、夏季・冬季の厳気象対応の話で、16ページに従来手法との差ということで、従来手法も妥当な手法としつつ、0.6%の差が出ている。これは同程度の規模感と書かれているが、kWベースでは約100万kWの差となるため、この差がどうして出ているかの分析がもう少し必要だと考える。おそらく従来手法は供給力にも着目して、供給力の差も一定程度、確定論的に評価しているもので、複雑な方法になっているのかも知れないが、考慮すべき差であると考えている。特に最近、再エネの供給力が増えているが、冬季はそれが期待できないということで、冬の需給は年々厳しくなっている。そういうことからすると、シンプルだという理由だけで、この低めの解が出る手法を採用するというのではなく、もう少しこの差の要因を分析していただくような丁寧な考察が必要と考える。仮に考察に時間がかかるということであれば、低めの解が出るほうを採用するのではなく、暫定的であれば大きいほうの数値を使うべきであると考えているため、検討を宜しく願います。2点目については皆さんと同じく6月の厳気象の扱いについて、今回は暫定的に考慮しないということであるが、電源の補修調整について、実際の補修調整が決まってしまうと端境期の始まりである3月、4月については補修の開始時期を遅らせることで調整はできるのだが、端境期の終わりの6月というのは、補修が始まってしまっているのをそれを早く終わらせるような調整は基本的にできない。運用が始まってしまえば、過度にこの補修調整に期待することができなくなるので、早めに、計画的にしっかりとした対応を取れるような調整をお願いしたい。事務局から話のあったとおり、6月の上期、下期に分けて、仮にH1が下期に出ているのであれば、上期中に作業を終わらせるような補修計画を事前に調整する等、しっかりとした対応が取れるようお願いしたい。

(市村オブザーバー) 皆さんからの話と重複するが、24ページに記載されている内容は重要だと考えている。一昨年の2022年6月というのは我々DR事業者にとっては色々なことがあった月で忘れがたい。今回は暫定的な対応ということで、2022年6月の実績は反映せずに算定する方向性には異論はない。但し、6月以外の月においても現状より大きな数値となる可能性があるとして3項目に記載してある。仰るとおりで、経済DRの視点でいうと、4月から6月、あるいは10月、12月は一番経済DRが発動される。その経済DRは、条件でいうと予備率8%というレベルまではいかないものの、10%ぐらいには至っていて、JEPXの値段が少しタイトになり気味の状況を意味している。それによって需給は若干緩む方向で動いているから余裕が生まれてくるという部分もある。しかしながら、例えば2℃程度外気温が変動すればあつという間に需給状況は変動する可能性もあり、逆のパターンではあるが、例えば今日は2月とは思えない暖かさである。従って、予断を抱くことなく、これからも色々な検討を踏まえていただき、状況に応じて臨機応変な制度設計のファインチューニングをお願いしたい。

(事務局) 様々なご意見をいただき感謝する。大きくは二つで、夏・冬の厳気象と春・秋の厳気象について様々なコメントをいただいたと認識している。まず、夏季と冬季の厳気象の考え方についてはご賛同の意見もいただいたが、藤岡オブザーバーから数値についての要因分析についてご指摘をいただいた。こちらについては16ページ1項目に記載のあるとおり、従来手法というのは夏季の必要供給力を基準に冬季の供給力を算定しており、冬季のH3需要を使用していないので、仮にH1

とH3の差が縮まってくる等して、冬季のH3需要のみが大きくなるということがあり得た場合には、H3需要を使用していないために不要な必要量が出てきてしまうという悪目もあると考えている。このため、シンプルなという表現をさせていただいているが、元々のH1とH3の差分に基づいて計算するという当初の基本的な考え方に基づいて算定するとの提案をさせていただいた。今回の夏季と冬季の厳気象対応についても、数値としては若干ではあるが増加していることもあるため、引き続き今後の冬季の需給状況も見ながら、この想定でも不足していく状況が見えた場合には、必要に応じて、この算定方法についても適宜リバイスをしていきたいと考えている。続いて、多くの委員の方からご意見いただいた春・秋の厳気象対応についても、基本的な考えに賛同いただくというご意見もあったが、反映すべきではないかというご意見もあったと認識している。こちらについても先月提案させていただいた手法に基づいて最新のデータを用いて算定した結果、今回新たな課題が顕在化したと認識しており、特に従来の春・秋の厳気象対応については、24ページの下表にある数値のとおり、夏・冬と比較してもそれほど大きく数値が変わっていないということも確認しながら従来の算定方法の妥当性について確認していたところであるが、今回やはり年間の中でも異常に大きな数値となったところもあるため、この扱いについては事務局としても慎重に検討していきたいと考えている。ただし、ご意見いただいているとおり、必要性があるということも当然考えられ、資料にも記載しているとおりでため、こちらについては想定方法を踏まえて一般送配電事業者にもご協力いただきながら、しっかり早めに対応をして参りたい。また、小宮山委員から必要量を抑制する対策の双方で検討を進めるべきとのご指摘をいただき、藤岡オブザーバーからもコメントをいただいたが、説明の中でも申し上げたように、やはり6月という1ヶ月で算定することの妥当性についても、上旬、下旬という分け方でいいのかは分からないが、細かく需要想定をする手法も一つ取り得る考え方と捉えている。その辺りも含めて慎重に検討を進めて参りたい。大きくいただいた意見は以上2点に収斂されると考え、回答とさせていただく。

(大橋委員長) 今回は偶発的需給変動について補足をしていただいた上で、厳気象対応の必要量について試算いただいた。夏と冬に関しては厳気象対応の算定方法について対称の方法にすると理解しているが、若干、冬と夏とで手法が違っていたということで今回そこを合わせにいった。その時に、概ね同じ数字だけれども、0.6%出ている点についてオブザーバーからのご指摘もあった。これは必ずしも低い方を選んだというよりは手法として使われているものについて合わせにいったということなので、仮にこれで足りないということになれば、手法自体をしっかりと見直していくということを事務局から回答したと認識しており、そうした形で進めていきたいと考えている。春と秋については、今回、暫定的な対応をいただいた上で、今後、一般送配電事業者と連携しながら需給需要想定について見直しをするという方向性について、概ねご理解をいただいた。今後、本日の取りまとめと整理に基づいて、国とも連携しながら、容量市場等の詳細に反映するなり、確認いただくということで進めていくことになるが、宜しいか。重要な課題であるので、事務局におかれても引き続きしっかり検討を進めていただき、都度この委員会にも報告をいただきたい。

議題2：中長期の調整力確保の在り方について

- ・事務局から資料2により説明を行った後、議論を行った。

〔確認事項〕

- ・論点①、②について、事務局提案の方向で引き続き検討を進める。

〔主な議論〕

(藤岡ワザバー) 今回いただいた論点①の手段A、容量市場の枠組みを活用して調整力を確保していくということに賛成する。その上で意見させていただく。今回、供給計画や容量市場の時点での調整力の設備量を論点にしており、実際には現在も設備量としては充足しているが、設備があっても実際それが使えるかは別の問題であり、調整力確保には苦勞している。例えば17ページに記載のある設備としてはあっても通信設備がないということで使えないというケースもあり、特に端境期に再エネが余っている時には火力はほぼ最低出力で運転しているのだが、その場合には設備量に相当するような調整力が実際には出せないわけである。従って、設備量は実際にあったとしても、それが実運用として使えるかというのは、設備量よりも低いケースが多いということをまずは認識していただきたい。その前提に立つと、設備量が充足されていない事態というのは、我々からすると相当深刻な状況だと考えており、運用が成り立たない事態になり得る。従って、そういう状態において、例えば12ページの中長期な見通しがある中でそれがシグナルとして事業者の行動を促すという方法、あるいは9ページの手段Bと手段Cを組合せてやっていくという方法も記載されているが、本当にこれが機能するのかどうか、事業者に対しての動機付けとして本当に効果があるのかどうかというのが分からず、仮に期待する効果がない場合には手遅れになりかねない。特に再エネが主力電源化していく中で調整力というのは絶対に不足させてはならないものだとして認識しており、仮にこのような供給計画の段階の確認において、少しでも設備量として不足するような兆しがある場合には、行動を促すというよりも、グリッドコードの要件強化といったもう少し確実な方法を取るべきだと考える。手遅れにならないような早めの手立てが打てるように検討をお願いしたい。

(池田ワザバー) 1点質問させていただく。19ページに仮に中長期的に調整力不足が予見される状況となれば事業者自らの選択により制御回線を設置し調整力としての活用が期待されとの記載があるが、事業者自らが制御回線を設置しようとするのは、どのような理由を想定しているのか。制御回線を設置するには個々の設備やロケーション等の事情により費用もかかることから、容易に判断がつかないケースも考えられる。この点、差支えない範囲で教えていただきたい。

(岸ワザバー) 取りまとめに関して2点発言させていただく。1点目は実需給での調整力についてである。以前に本委員会で発言させていただき、先程、藤岡ワザバーからも同様のコメントがあったが、設備量として充足していたとしても実運用で余力として残っていなければ調整力として活用はできないということになるため、供給信頼度評価で検討されているkWとしての必要量とともに、連携した確認をお願いしたい。また、容量市場と同様に、調整力を供する設備についても作業停止の考慮が将来的には課題になってくると考える。作業停止を踏まえた必要設備量についても引き続き検討をお願いしたい。2点目は調整機能の有無についてである。容量市場に安定電源

として登録する際に、需給調整市場の商品の要件を満たす場合については調整力ありという形で登録するように整理されている認識である。よって、容量市場で落札した火力発電機については、実際に三次①、三次②に相当する運転ができないということは考え難い。各電源の個別事情もあろうかと思うが、調整機能なし、つまり三次①、三次②の機能がないということであれば、広域機関でその理由と妥当性を明確にしていきたい。以上2点、実情を踏まえ、適切に調整力が確保できるように引き続き対応をお願いする。一般送配電事業者としても協力させていただきたく、宜しくお願いする。

(小宮山委員) 今回のご提案に基本的に賛同させていただく。1点コメントであるが、供給計画においても既に出力変動幅の提出を求めるということで、こちらは大変良い取組だと認識している。供給計画だと翌年から10年先までとなり、至近年と10年後では確度に少しばらつきはあるかも知れないが、長期的に調整能力を把握することは重要であるため、今後も段階的に調整能力の提出の細分化を進めるという方針で進めていただきたい。資料の最後のほうで現在検討中の同時市場との関係が触れられていたが、同時市場ではあらゆる技術情報等を踏まえて最適化するとして、技術情報がかなり必要になってくると認識している。そうした観点からも、今後、他の動向も踏まえながら、情報の細分化をご検討いただきたい。

(増川オブザーバー) 1点お願いである。色々と制限があることは承知しているが、変動性再エネの調整力をできるだけ活用できるような方法も検討いただきたい。特に中長期的な課題ということになると、今から検討を始めてそれが使えるようになるのに5年、10年にかかるかも知れないが、是非検討していただきたい。先程、オブザーバーから色々な発言があったが、調整力の容量として足りてはいても、4月、5月、9月等、春・秋の需要が少なく太陽光がエリア全体の7割を発電している状況になると、火力の調整力が確保し辛くなる。そういう状況においては、今でもGC前に出力制御という形で需給バランスを保つために使われているが、そういった機能をそのまま使えるかどうかは分からない。GC後に使えるのか使えないのか、使えるとすれば今の出力制御の通信システムは使って良いのか、あるいはその出力を変えていく必要があるのかということも含めて検討いただき、あるもの、使えるものをできるだけ活用するということが日本全体の最適化と国民負担の軽減にも繋がると考えるため、そこについても検討の一つのテーマに加えていただきたい。

(松村委員) 最初の論点①に関して合理的な手段を出していただいた上で容量市場を活用するのが現時点で取るべき整理であり、合理的な整理をしていただいたと認識している。手段A, B, Cは相互に相反するものではなく、両方使うことができることを事務局も正しく説明してくださった。容量市場以外の手段に関しては容量市場との二重取りの問題の整理が必要で、制度が複雑になることは事実だが大きな問題ではないと考える。複数を併用すれば複雑になることは一般的にはあるわけだが、二重取りを回避するための制度は割とシンプルにできる。実際に他の色々な市場でもそのようなことは実際に行われているので、この点が大きな問題ではない。容量市場を活用することは、ある意味もっとも透明で、効率的なもののなので、これだけで対応できればこれだけでいいが、これだけでは足りない、例えば4年前の調達では心許ないということがあれば、併用することはあり得る。そのような容量市場だけでは難しいという具体的な問題が起これば追加で検討する整理だと理解した。次に、キャパがあるからといって実際に調達できるかどうかは別の問題だというのはそのとおりだが、キャパがあることは調達できることの必要条件なので、この必要条件

を満たさないことにならないようにきちんと手当するのである。その上で、本当に調達できるのかどうかは考えなければいけない。出てきた議論の中で、例えば補修等があつて実際にキャパがあつたとしても1年365日使えるわけではないことを考慮した上での必要量を考えなければいけないということは必要条件の話となるが、それ以外のことは別の場できちんと議論されなければいけない。実際に調達できるかどうかは基本的には市場の話であり、調整力の価格が十分高くなつても不足すれば出てくることだと認識する。再エネの出力抑制が起こっている時には不足することがあつたとしても、そこで調整力の価格が高くなれば、当然、蓄電池をはじめとした色々な手段で出てくる。再エネも合理的な選択肢。存在するキャパが有効に利用されるような市場設計を考える話は別途考えていかなければいけない。今回の事務局の説明資料は整理されてはいたが、市場を設計する時に頭の中で整理していただきたいのが、長期の話、同時市場の検討により、調整力市場の姿も大きく変わるため、合理的な設計がされなければ調整力がきちんと調達できなくなるのではないかという懸念は常に持たなければならず、適切な場で積極的に発言すべきである。ただ、同時市場はどんなに早くても2028年度からであるため、それより前に対応が必要、現に足元でも調整力の市場で調達に苦労している、ということであれば、それとは別に対応策を色々な場で議論していかなければいけないが、今回整理したように、この場ではないと捉えている。何れにしろ、どのような市場にすれば効率的な調達ができるのかを考えることが本来の姿である。次に、グリッドコードについても言及があり、もっともだと感じた。グリッドコードの議論が出てきた時には、常に、既設のものには適用されるのかどうかという議論が出てくるが、対応に膨大なコストがかからないものであれば既設のものに対しても要求しても良いと考える。3年程度の猶予期間により対応できるのであれば、比較的キャパが不足するのが見えてきた後でも対応できると理解するが、既設のものに関しては適用することに対して大きな反対が今までと同様に起こってくることが予想されるのであれば、早めにグリッドコードを整備、改定していかないと大変なことになる。グリッドコードについてはどれくらい柔軟に対応できるのかとセットで考えなければいけないので、事業者は既設のものに対しては対応が難しいという発言を今までどおり繰り返すと自分の首を絞めることになり、早めに厳しいコードの設定をせざるを得ないことになるので、この点はよく考えていただきたい。最後に、市場メカニズムによって事業者が自主的に対応するという点に関しては事務局が回答することであるが、例えば容量市場を使うという時でも調整力が不足しそうな場合に調整力を備えていると認定される電源であれば、高い価格で容量市場にて取引されるが、そうでなければ低い価格になることが予想されれば、早めに対応することは事業者の利益から考えても自然なことである。調整力市場で価格が高騰しそうであれば、自主的に対応することは当然あり得ると考える。むしろ、ごく自然体に市場がきちんと設計されれば、事務局が説明したとおり、一定のインセンティブはあると考える。それで心許ないということであれば、グリッドコードでも早急に対応しなければならないと考えた。

(事務局) 様々なご意見をいただき感謝する。いただいた意見の中で可能な範囲で回答させていただく。キャパシティが実運用で足りないのではないかというご指摘があり、松村委員からも補足等いただいた。こちらについては8ページに記載しているが、少なくとも本議題に関しては調整力の設備、kWの確保を目的とし、焦点をあてている。一方で、ご指摘のとおり、実需給での未達状況が発生していることについては課題として認識しているため、2024年度の需給調整力市場の状況

等も踏まえながら、別の議題として対応して参りたい。また、岸オブザーバーから作業停止の考慮について話をいただいた。こちらの観点、作業停止を含めた調整については、先程の議題1でもあったように、必要供給力を確保する中でも作業停止を考慮する必要があるということで、松村委員からご発言あった必要条件と認識している。こちらは論点③の内容と考えているため、来月以降の委員会で論点③を議論する時にご議論いただきたい。続いて、池田オブザーバーからご質問をいただいた内容についても松村委員から一部回答等、ご見解をいただいた。この手段A、容量市場の枠組みを活用する具体的な方策については今後の検討となるが、仮に調整力を持っているものが約定し易いような仕組みであれば、調整力が不足していく状況において、調整機能を付けたほうがいいのではないかとこの事業者も出てくる可能性がある。また、実需給の中でも調整力が不足して未達となっていくような状況があれば、価格が十分高くなっていくことが条件かも知れないが、需給調整市場の中においても調整機能を付けておいたほうがいいのではないかと考える事業者も出てくる可能性があるため、19ページの記載をさせていただいた。続いて、グリッドコードの観点についていくつかご意見をいただいた。グリッドコードについてはご指摘いただいたとおり、制御回線が設置されていない電源等については現時点では調整機能としては活用できないということで、21ページに記載のとおり、調整力の不足状況も鑑みながら必要に応じて既設機についても対応が必要なのも含めてグリッドコード検討会と連携して検討をしていきたい。続いて、岸オブザーバーから調整機能の有無について火力機は三次①、三次②相当については機能を持っているのではないかとこのことでご質問いただいた。容量市場の細かいデータについては具体的に確かなことは申し上げられないのだが、調整機能なしとなっている電源については先程のグリッドコードの話とも近いが、制御回線がないことが一つの理由になっているのではないかと考えている。このため、こちらについては今回提案させていただいたとおり、調整機能なしの電源についても仮に制御回線を付けた場合に抛出可能となる量が把握できるようになれば、そういった制御機能としての三次①、三次②相当の運転ができるのか、できないのかも確認できると考えているため、今後しっかりデータを集めた上で確認していきたい。増川オブザーバーからいただいた変動性再エネの調整力の活用についても需給調整市場に参画すること自体が現時点で不可能ではないと考えており、こういったものについて、今後、実績としても調整力として増えてくれば中長期の調整力の確保といった観点においても活用できるものだと考えるため、しっかりと実績等を踏まえながら検討を深めて参りたい。最後に小宮山委員からご意見いただいた供給計画の関係についても、今後、実績等を踏まえながら必要に応じて細分化等との検討についても引き続き進めて参りたい。

(大橋委員長) 論点①、論点②とご提案いただいたが、実運用の観点から若干不安が残るとの意見があったと認識している。別の場で議論することだったのかも知れないが、そこの辺りはもう少ししっかり説明したほうがいいと感じている。次回以降、論点③の議論の場において、本日の疑問等に対する回答も併せてしていただきたく、引き続き宜しく願います。

議題3：東清水 1, 3 号 FC、新佐久間 FC に 実装する周波数制御機能について

・事務局から資料3により説明を行った後、議論を行った。

〔確認事項〕

- ・事務局提案のとおり新FCにEPPS、OFCの機能を実装すること、その使用開始時期は次期中給システムの運用開始時期に合わせることで進める。

〔主な議論〕

(岸田総理) 内容について異論はない。周波数偏差の逆転を許容する緊急融通制御については故障側エリアのレジリエンス向上には繋がる一方で、健全側エリアに対しては周波数変動の影響を及ぼす恐れがあるため、一般送配電事業者としても適正な動作周波数や制御量、変化速度の検討を進めて参るので、宜しくお願いする。

(大橋委員長) 本日のこの議題については2027年度末予定の東京中部間の増設にあたっての新FCに実装する周波数機能および運用開始時期についての検討ということで、基本的には論点①にあるようにEPPS、OFCの機能を実装すること、また、論点③にあるように次期中給システムの運用開始時期に運用開始時期を合わせるということでご提案いただいた。委員の方々から特段ご異論はなかったため、この形で進めていただきたい。

(大山理事長) 本日もご議論をいただき感謝する。本日の議題は三つということで、一番目の議題、信頼度評価制度向上と厳気象対応分については広域機関内でもかなり議論したことを報告して、更に皆様にご議論いただいたという位置付けである。暫定的な対応については一部、ご異論はあったものの、概ねご理解をいただいたと認識しているが、更なる検討を進める。また、対策も考えて欲しいというご意見もあり、色々ご議論いただき感謝する。二番目の中長期の調整力確保については議論の中にもあったが、まだ必要条件の段階である。運用段階まで考えると、更に精緻な検討は当然必要であり、次も考えていく必要があると認識している。次回以降もご議論を宜しくお願いする。三番目のFCの周波数制御機能を追加するという点については特にご異論はなかったが、粛々と進めていきたい。本日もご議論いただき感謝する。今後とも宜しくお願いする。

以上